

告 示

埼玉県教委告示第八号

埼玉県文化財保護条例（昭和三十年埼玉県条例第四十六号）第三十一条第一項の規定により、埼玉県指定天然記念物として次のとおり追加指定する。

平成三十年二月二十七日

埼玉県教育委員会教育長 小松 弥生

種類	名称	所在地	所有者
天然記念物	中川低地の河 畔砂丘群 高野砂丘	埼玉県北葛飾郡杉戸町大字下野 字山合八百九十四番	杉戸町